

## オフセット・クレジット（J-V E R）制度における対象プロジェクト種類の追加に係る意見募集の結果

### 1. 意見募集の概要

オフセット・クレジット（J-V E R）制度における対象プロジェクト種類に追加する対象として、低タンパク配合飼料利用による豚の糞尿処理からのN<sub>2</sub>O排出抑制のポジティブリスト（案）及び方法論（案）について、以下のとおりパブリックコメントを実施した。

- 募集期間：平成 22 年 5 月 31 日（月）～平成 22 年 6 月 14 日（月）
- 告知方法：電子政府の窓口（e-GOV）及び環境省ホームページ
- 意見提出方法：電子メール、郵送、F A X のいずれか

### 2. 提出された意見数

意見提出者数：1 名・団体  
のべ意見数：1 件

### 3. 提出された意見の概要及びそれに対する考え方について

別紙のとおり

## オフセット・クレジット(J-VER)制度における対象プロジェクト種類の追加に対する意見募集結果と その対応方針について(整理表)

該当箇所	指摘事項の概要	指摘事項への対応
<b>低タンパク配合飼料利用による豚の糞尿処理からのN2O排出抑制</b>		
頁	-	-
資料1 P3 (ポジ ティブリ スト)	<p>&lt; 適確性基準の説明 &gt; 補足： 低タンパク配合飼料の利用に関する追加性の評価</p>	<p>(意見) 経済的な評価では追加性が否定される場合でも、実際面を踏まえて追加性ありと判断することに賛同。</p> <p>(理由) 目的は排出量削減行動等の普及・推進である。普及・推進のネックが経済性以外にある場合、経済性で評価するのは不適當。ポジティブリスト化によって排出量削減行動等の普及・推進が期待されるのであれば、経済性評価にはとらわれず、追加性ありと判断するのが適當。</p>
		<p>(回答) 御意見ありがとうございました。本方法論の審議の参考とさせていただきます。</p>

# 低タンパク配合飼料利用による豚のふん尿処理からのN<sub>2</sub>O排出抑制

資料3-1

## 【プロジェクト概要】

豚の飼養において、通常の慣用飼料に代えて、低タンパク配合飼料を給餌することにより、豚の排泄物管理からのN<sub>2</sub>O排出量を抑制する

## 【プロジェクトの適格性基準】

- 条件1. 低タンパク配合飼料を混合した飼料を給餌する家畜は豚であること ※ここで豚とは「肥育豚」を指す
- 条件2. プロジェクト実施前は慣用飼料を給餌しており、飼料中の窒素含有率及びCP(粗タンパク質)含有率が把握できること
- 条件3. プロジェクト実施前後で排泄物管理方法が変わらないこと ※日本国温室効果ガスインベントリの管理方法に準拠
- 条件4. 低タンパク配合飼料は、下記2点を満たすこと
  - ・窒素含有率及びCP含有率が把握できること
  - ・慣用飼料に比べて、CP含有率が1～3%程度低減され、窒素排出低減効果が期待できる飼料であること
- 条件5. プロジェクト実施前後で、飼料の種類及び給餌量以外の飼養方法全般について大きな変更がないこと
- 条件6. 慣用飼料及び低タンパク配合飼料の給餌量が、「日本飼養標準」に定める慣行レベル(標準CP値)を上回らないこと
- 条件7. 低タンパク配合飼料の製造時のCO<sub>2</sub>排出量が、慣用飼料のそれと比べて同等以下と判断できること

＜低タンパク配合飼料  
の製造＞



低タンパク配合飼料製造時排出量  
≦ 慣用飼料製造時排出量  
であることを事前に確認する



＜低タンパク配合飼料  
の運搬＞

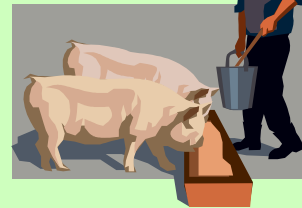


運搬に伴う排出量は、プロジェクト  
の実施前後で同等程度との想定  
(排出量は相殺されるので算定対象外)



排出削減量の算定で考慮する範囲

＜低タンパク配合飼料の給餌＞



※①②④⑥

慣用飼料に関する情報 ※③⑤

## ※【排出削減量算定のために必要なモニタリング項目】

- ①肥育豚の飼養頭数(実測、排泄物管理区分毎に把握)
- ②肥育豚の飼養期間(実測(日報、生産記録等)、排泄物管理区分毎に把握)
- ③慣用飼料及び④低タンパク配合飼料中のCP含有率(飼料供給会社の提供値)

## ※【適格性基準の確認のために必要なモニタリング項目】

- ⑤慣用飼料及び⑥低タンパク配合飼料の給餌量及び窒素含有量(カタログ、納品書等) ※「日本飼養標準」との比較に必要